

議会

だより

市民と議会をつなぐ

改選後初の定例議会  
渡辺市政を問う!

No.65



写真提供：白杵誠五さん(真野地区) 真更川地内 山居の池

 Contents

新型コロナ対策への予算(4/28臨時会～6月定例会)  
航路問題と合併特例債活用の特別委員会を設置  
2会派が代表質問、13名が一般質問 他

コロナに勝って  
佐渡に笑顔を



全会一致で可決！

## 新型コロナ対策関連の補正予算

4/28、5/13、5/29臨時議会 6月定例会

うち、国の  
特別定額給付金が  
54億313万円

# 総額64億2417万円

第1～6号補正の主なものは右ページ

### 他自治体の独自支援を踏まえて

#### 第1号補正(4月28日)

営業や市民の生活が更に厳しくなることが予想される。県内外の自治体の独自支援策も踏まえ佐渡市として独自の取組を早急に進めること。

#### (仮称) 対策室で対応を

#### 第3号補正(5月13日)

○新型コロナウイルス感染症は予断を許さない。矢継ぎ早の国対策に対応する「新型コロナウイルス感染症対策室(仮称)」の設置等の体制整備を進めること。

○国の特別定額給付金は、世帯主申請であるが受給者は個人であり個々の事情に配慮し給付を確実にすべき。子育て世代への生活支援給付金事業は、市事業として全ての18歳以下の子どもを持つ保護者を対象とするべき。



▲新型コロナ対策：議場に飛沫を防ぐパネルを設置

### 第1～6号補正までの総括的意見

#### 第6号補正(6月)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市の各支援策の補正予算第1～6号までにおいて、国の雇用調整助成金への上乗せ、市独自の事業継続支援などは一定の評価をする。

しかし、その事業の進捗状況、人数等の実態と効果検証の調査が十分ではなく、事業活動や生活に困窮しているところの把握を行い、市民生活に寄り添う更なる支援が必要であり、今後、国の第2次補正予算の交付金と市の自主財源も併せて、誰一人取り残すことのない支援策の実施を強く求めることをこれまでの対策の総括とした。



▲市役所内に相談窓口を設置

# 可決された令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大に伴う予算案

令和2年6月30日現在

予算時期	事業名	事業概要	補正額 (千円)
4/28臨時会 第1号補正	雇用調整助成金への上乗せ助成	(国)雇用調整助成金の残りの率(10分の1)を支援	45,720
	雇用調整助成金申請費用補助金	(国)雇用調整助成金の申請を行うため社会保険労務士等に申請事務を委託する場合の費用の一部を補助	12,000
5/13臨時会 第2号専決	(国)特別定額給付金	令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている市民に一人当たり10万円を給付	5,403,138
5/13臨時会 第3号補正	事業継続支援金① (売上が50%以上減少した事業者)	(国)持続化給付金の支給を受けた事業者であり、かつ給付金を超える額について市単独で加算給付	173,750
	事業継続支援金② (売上が20~50%減少した事業者)	令和2年1~12月期のいずれかの月売上が前年同月比20~50%減少した事業者が対象	95,100
	事業継続支援金③ (令和2年1~3月期創業)	令和2年1~3月期に創業し、ひと月の売上とその月を含む連続する3ヶ月間の平均売上を比較し50%以上減少した事業者が対象	1,250
	事業継続支援金④ (令和2年1~3月期創業)	令和2年1~3月期に創業し、ひと月の売上とその月を含む連続する3ヶ月間の平均売上を比較し20~50%減少した事業者が対象	750
	持続継続支援金(固定経費支援給付金)テナント料等給付金	飲食業または小売業が、事業継続支援金①~④の支援上限額を超えた場合に、テナント料等相当額の2分の1を加算する	40,000
	持続継続支援金(固定経費支援給付金)観光施設等電気基本料給付金	宿泊施設または立寄り施設が、事業継続支援金①~④の支援上限額を超えた場合に、電気基本料相当額の2分の1を加算する	32,000
	(国)雇用機会拡充事業(特定経営基盤維持事業)	平成29年度~令和元年度までの間に(国)雇用機会拡充事業を利用した事業者で、前年同月比で5%以上減少(持続化給付金との併用不可)	30,000
	(国)子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯(0歳~中学生(新高校1年生含む)のいる世帯)に1万円を給付 ※特例給付世帯(高所得世帯)は含まれない	57,898
5/29臨時会 第4号補正	子育て世帯への生活支援給付金	①児童手当受給世帯に5千円を上乗せ支援 ②前述①を除く令和2年4月1日現在18歳以下のこどものいる世帯に5千円を給付 ※特例給付世帯(高所得世帯)は含まれない	31,260
	マスクやアルコール消毒液等の物資の調達	防災対策事業、保育対策総合支援事業、学校保健特別対策事業として市が物資の調達を行う	40,555
	元気な地域づくり支援事業補助金	感染防止対策に必要な集会施設等の改修費(備品含む)の支援(補助率2分の1)	35,000
	「新しい生活様式」対応支援事業補助金(店舗等改修)	感染防止対策に必要な「新しい生活様式」へ対応する店舗等の改修に係る経費の支援(補助率4分の3、補助対象経費20万円超)	50,000
	「新しい生活様式」対応支援事業補助金(消耗品費)	感染防止対策に必要な「新しい生活様式」へ対応する店舗等の消耗品に係る経費の支援(補助率2分の1、補助対象経費5万円超)	25,000
	「新しい生活様式」対応支援事業補助金	新潟県の支援制度を受けられなかった事業者に係る経費の支援(補助率4分の3、補助対象経費5万円超)	2,000
	信用保証協会保証料補給金	県の新型コロナ特別融資枠の融資を受ける際に発生する信用保証料の全額を助成することなどにより融資利用の際の負担を軽減し資金調達の円滑化を図る(予算現額8,000千円+補正31,000千円)	31,000
	島内限定宿泊施設利用促進事業(新型コロナ対策)	市民が利用した観光宿泊施設に対し、期間限定で利用者の宿泊費の1泊分の半額を市が補助(佐渡グリーン認証と連動)	6,400
	島民限定日帰り入浴促進事業(新型コロナ対策)	市民が利用する市内の温泉等入浴施設を半額で利用できるよう温泉等入浴施設に割り引いた額を補助	6,000
	出前・テイクアウト応援事業補助金	テイクアウトまたは出前を行う飲食店が1会計500円以上の飲食品を半額に割り引いて提供する店舗(登録制)に対し、割引分を支援	20,000
	安全・安心まちづくり事業(新型コロナ対策)	地域要望による小規模な道路工事費および補修用原材料費を支援	106,000
6月定例会 第5号補正	県民限定宿泊施設利用促進事業(新型コロナ対策)	新潟県民が利用した観光宿泊施設に対し、期間限定で利用者の宿泊費の1泊分の半額を市が補助(佐渡グリーン認証と連動)	24,800
	人件費等		2,163
6月定例会 第6号補正	「新しい生活様式」対応飲食店等応援事業補助金	佐渡グリーン認証を受けた飲食店等を、島民に半額で利用してもらうことで域内消費を推進し、新しい生活様式の普及を図る	40,000
	ポイント還元航路利用促進事業(新型コロナ対策)	今後の全国からの来島者の受入に備え、島内の宿泊施設を1泊以上利用される「さどまる倶楽部」会員を対象に、自動車航送運賃や旅客運賃を地域通貨ポイントで還元し、島内経済の活性化を図るとともに航路利用者と観光誘客を促進する	69,300
6月定例会 第6号補正	(国)ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(新型コロナ対策)	子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援	43,090
合計			6,424,174

## 総務 文教 常任委員会

### 【補正予算第5号 社会教育費】

佐渡文化財団の準備委員会負担金、運営補助金に係る事務執行が適正でなかったとの監査報告は、誠に遺憾である。今回、補正予算審査の中で担当課の説明は具体性に欠け、文化財団が再生できる可能性を見出せなかった。

1100万円の補正予算は、文化財団を運営する雇用を守る等最低限のものと今後のあり方を検討する委員会を開催するためのものだが、市民に信頼される文化財団になるよう市として指導や助言を行うことを強く求める。(審査報告)



佐渡文化財団室(畑野行政サービスセンター2F)

### 防災拠点としての複合型新庁舎建設

**請願・陳情の審査** 審査では、現在の本庁舎は防災機能が脆弱であり、市民相談機能が不足しプライバシーが十分守られていない状態にあること、また、バリアフリーの条件も満たしていないこと、加えて、第2庁舎の老朽化は著しく、執務している部署の移転先確保が課題となっていること、本庁機能が分散配置となっていることなど、多くの問題点を抱えているとの共通認識を確認した。

委員から合併特例債の活用は、陳情のように本庁舎拡充への活用、議会が移転した場合の図書館整備への充当、公共施設等の解体財源にすべき等の意見も出されたが、この陳情も合併特例債活用案の1つの方向性であることは審査の過程で意見一致した。

合併特例債の用途については、これまで様々な経緯があり市民の間でも大きく意見が異なっているものである。その発行期限が迫っている現状であるが、市民の意見を十分反映した取組を求めるところである。

以上のような審査の経過を踏まえ、本陳情については、1つの方向性であるということを尊重し趣旨採択とした。(審査報告)

## 市民 厚生 常任委員会

### 議案第71号 令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

国民健康保険税の本算定により、今年度の国保税は1人当たり昨年比584円減の8万509円となった。これは国保財政調整基金から1億4500万円を取り崩したことによるもので、コロナ禍のもと市民生活に影響を与えることのないよう手を打った点を評価する意見があがった。一方で基金残高が平成30年度4億5582万円だったものが、充当後の残高が1億4086万円となること明らかになった。県内でも最低額の水準を保っているが、このまま何も手を打たなければ急激な国保税の増額が容易に想定される。健康寿命を延ばす取り組み

など医療費抑制の政策推進とともに、一般財源の投入なども視野に入れて、市民生活を守るために対策を講じることを求めたところである。